

A-2 大規模災害に対するリハ職種の備え

～大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）の取り組みについて～

介護老人保健施設イマジン リハビリテーション科
多良淳二

【はじめに】

2011年3月に起こった東日本大震災において、甚大な被害を被った被災地へのリハ関連職による支援活動を行なう事を目的として、「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体」（以下10団体）が形成され、震災当初より様々な支援活動を行なってきた。

支援終了後も10団体では継続して会議が行われた。その中で被災地の行政・専門職、関連団体等と密に連携しながら、リハビリテーション支援活動を多職種で行なうことの重要性や難しさを実感し、また平時から十分に備え、災害発生時には関係団体が一丸となって支援活動を効率的・効果的に展開できるような基盤を作ることが重要と考えた。

そこで10団体では2012年に「大規模災害リハビリテーション対応マニュアル」を作成し、災害時リハ支援を行うにあたって必要な対応についてまとめた。また2012年夏より、里宇明元先生を委員長として災害リハビリテーション研修企画委員会を立ち上げ、わが国で起こりうるさまざまな災害に対して、関連職種が共働して災害リハビリテーションを行う体制を整えるために、都道府県単位で多職種からなる災害リハビリテーションコーディネーターチームを育成するための研修会を開催した。研修会は2013年2月より災害リハビリテーションコーディネーター研修会として実施し、2013年10月、12月、2014年3月と予定し、47都道府県を網羅する予定である。

また10団体は2013年7月、支援団体が増えたことも含め大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会と名称を変更した。そして今後も研修会を通して災害リハビリテーション活動の教育・啓蒙活動を行い、研修会終了後も地域別でのフォローアップを実施し、DMATとの合同研修、都道府県との連携などを進めていく予定である。

現在東京都でも災害リハビリテーション支援活動を行うにあたり、地域リ広域支援センターの事業の一環として平時からの体制づくりが進んでいく可能性がある。この南多摩圏域においても、いつおこるかかわからない災害に備えて、リハ職種を中心とした支援活動の体制を具体的に検討していくことが必要となると思われる。